

平成28年度 地域プラットフォーム形成支援

地域プラットフォームの取組みを通じてPPP/PFI事業の形成を目指す地域を対象に、プラットフォームの設置・運営からその後の継続的な運営体制の構築までを総合的に支援する。

支援対象

盛岡市

富山市等

福井銀行等(福井県)

滋賀大学等(滋賀県)

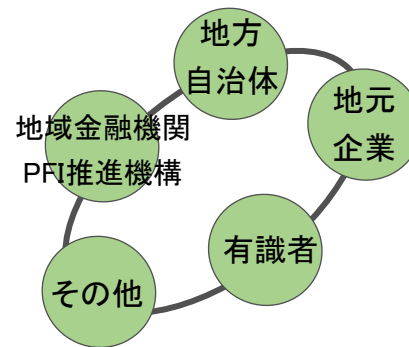
佐世保市(長崎県)

■ 支援対象は次の3点を満たす地域を選定

- ① 優先的検討規程を9月までに策定
- ② PPP/PFI手法を検討する具体の事業案件を有する。
- ③ 関係者間の調整、実施体制の検討が進んでおり、来年度以降も継続が見込める。

地域プラットフォームの概要

地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指した取組みを推進する。



岡山市(平成27年度支援)

支援内容

地域プラットフォームが行う以下の取組に対して、実践ノウハウを有する専門家等を複数回派遣し、計画・設置段階から支援終了後の進め方の検討までをサポートする。

【主な取組】

- 事例研究を通じたPPP/PFIのノウハウ習得
- 地域の民間事業者の競争力強化
- 異業種間のネットワーク形成
- PPP/PFIの具体案件についての官民対話
- 民間提案の試行 等



- 継続的な運営体制の構築
- 民間提案の推進
- 事業のバンドリング、広域化

平成28年度 地域プラットフォーム形成支援

<参考>

PPP／PFI 推進アクションプラン（平成28年5月18日PFI 推進会議決定）（抄）

（2）地域プラットフォームを通じた案件形成の推進

【方針】

地域における新たなビジネス機会の創出を図るため、地域におけるPPP／PFIの活用を推進し、地域経済好循環を拡大することが重要であり、地域の民間事業者がイニシアチブを発揮し、主体的役割を果たせるような枠組みづくりが必要である。このため、地域におけるPPP／PFI事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォームの形成を推進し、地域の民間事業者によるPPP／PFI事業の案件形成力を高める。

また、形成された地域プラットフォームを地域におけるPPP／PFI案件形成のための息の長い継続的な枠組みとして定着させることが必要であり、初期段階から長期的視野に立った運営が行われるよう成功事例のノウハウの横展開を図る。

さらに、具体的な案件形成をより志向した運営を図るため、地域プラットフォームを活発な官民対話の場として機能させるよう、地域プラットフォームを活用した民間提案の仕組みを検討する。また、一の地方公共団体の枠組みを超えたより広域的な地域プラットフォームの形成も促進し、PPP／PFIの活用を通じた事業の広域化等を推進する。

【具体的取組】

- ①人口20万人以上の地方公共団体を中心に全国で地域プラットフォームを47以上形成する。
（平成30年度末まで）<内閣府、国土交通省>
- ⑤地域プラットフォーム形成支援事業の対象を、民間提案等を促進するモデル的な取組を行うものや一の地方公共団体の枠組みを超えた取組を行うものなど、案件形成につながる継続的な運営を前提としたものへとシフトする。（平成28年度末まで）<内閣府>